

令和4年3月24日14時00分資料配布 姫路河川国道事務所

加古川水系の渇水への備えを強化します! ~加古川水系渇水対応タイムラインの試行運用を開始~

加古川水系で、渇水対応タイムラインの試行運用を始めます。

- ○気候変動等の影響により渇水リスクの高まり等が懸念され、今後ますます、関係者間の連携や地域が一体となった異常渇水等への対応が重要となってくることから、このたび「加古川水系渇水対応タイムライン」を、関係機関連携のもと作成しました。(別紙1)
- ○加古川水系渇水対応タイムラインとは、河川管理者、ダム管理者、自治体、利水者 (水道事業者、農業系利水者等)といったさまざまな立場の機関・組織等が加古 川大堰や各ダム(呑吐・大川瀬・鴨川・糀屋)貯水率の状況に応じて行う「渇水へ の対策とその時期」(行動計画)を示したものです。
- ○今後、事前に示された対策を各機関等がそれぞれ適切に実施することで、危機 的な渇水が発生した際にも被害の軽減が図られるものと期待されます。
- ○運用後においても、当該タイムラインの見直しについては継続的に検討し、適宜、 必要に応じて関係者の意見等を踏まえて改善を図っていきます。
- ○なお、当該タイムラインは各機関等が取り得る行動(対策)を示したものであり、 実際の渇水調整や具体的な対応は渇水調整協議会等で協議・決定されたうえで 実施します。
- ※加古川水系渇水対応タイムラインは、加古川水系渇水対応協議会の関係機関等 にご協力いただき、連携して作成したものです。

<取扱い> -

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

副所長 深澤 洋二

電話 079-282-8211(代表)

河川管理第二課長 阪井 千寿子

雷話 079-438-0207(代表)

加古川水系渇水対応タイムライン

	各ダム(呑吐・大川瀬								
加古川大堰水位と 貯水率	かんがい前期 (5月下旬~7月下旬)	かんがい後期 (8月上旬〜9月下旬)	状況	制限と 目安日数	河川管理者・ダム管理者 (国交省・農水省・県・企業庁)	自治体 (県·市·町)	水利利用者 (土地改良区·企業庁·水道局 等)	一般家庭·事業者 等	
					適正な河川管理	適正な類	施設管理	節水	
			\ \{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\ba		◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等	◆庁舎等の水回りの整備・点検	◆取水・送配水施設の整備・点検	◆節水の取り組み	
					▼ TAIXA NGATHEN FOREIGN			・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすすぎ)	
					◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等)	
	吞吐 75%程度 大川瀬 75%程度	吞吐 70%程度 大川瀬 70%程度	נמ		情報発	信、啓発	対策検討	・トイレ(水を何度も流さない)	
貯水率100%程度 ▽TP+12.50m程度	鴨川 75%程度 ▽糀屋 75%程度	鴨川 70%程度 ▽糀屋 70%程度			◆加古川大堰、ダム等の水源情報の発信 ◆節水広報、節水要請等の検討	◆節水広報、節水呼びかけ等	◆利用者への加古川大堰、ダム等の水源情報の発信 ◆自主節水、節水要請等の検討	(大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 等	
貯水率が低下傾向に を自主的に制限して			自主節水期	(1か月程度) (1か月程度)	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆渇水情報の収集 ◆渇水対策体制の確立 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡 適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認	情報収集、体制構築 ◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆渇水情報の収集 ◆渇水対策体制の確立 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の参加(適宜)および関係機関との情報 連絡	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の参加(適宜)および関係機関との情報 連絡 ◆自治体情報の確認	情報収集、節水推進 ◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進	
貯水率 70%程度 ▽TP+11.87m程度	呑吐 60%程度 大川瀬 60%程度 鴨川 60%程度 ▽糀屋 60%程度	呑吐 40%程度 大川瀬 40%程度 鴨川 40%程度 ▽糀屋 40%程度			情報発 ◆節水キャンペーン ◆加古川大堰、ダム等の水源情報の発信 ◆利水者への節水協力要請	信、啓発 ◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン	対策実施 ◆利用者への加古川大堰、ダム等の水源情報の発信 ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給)		
						情報収集、渇水対策の推進	T	情報収集、対策推進	
野水率の低下が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況				取水制限	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡 適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆加古川大堰とダム間で補給、降雨時操作の情報連絡 ◆農業用水の送水期間の短縮について調整 ◆取水、貯留制限の柔軟な対応	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の参加(適宜)および関係機関との情報 連絡 ◆庁舎等における節水 ◆水利使用者への状況説明 ◆営農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周 知	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆利用者への加古川大堰、ダム等の水源情報の発信 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ●受水市町等への協力要請、受水制限(水道用水供給) ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化(バルブ制限等) ◆農業用水、工業用水使用者への節水依頼、バルブ調	◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用	
				か月程度)		信、啓発	→節、ゲート調整、ポンプ運転制限、夜間給水停止、時間給	◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化	
						◆渇水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	水 ◆ため池貯水状況の確認 ◆工業用水の回収率向上・再生水活用 ◆自己水源等の活用 ◆減圧給水・計画断水等の検討		
						渇水対策の	さらなる推進		
貯水率 50%程度 ▽TP+11.39m程度						◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水、送水停止見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	◆節水強化の要請、減圧給水実施、取水ゲート制限強化 ◆農業用水 番水実施 ◆計画断水、送水停止見込みの通知 ◆応急給水の実施 ◆農業用水の送水期間の短縮		
						情報収集、渇水対策の強化		情報収集、対策強化	
貯水率の低下が深刻 している状況		00/	異常渇水期	収水制限	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆降雨状況に応じた加古川大堰とダムの操作連携 ◆ダム底水利用のためのポンプ設置 ◆農業用水の反復利用のためのポンプの貸出 ◆加古川大堰とダム間で補給、降雨時操作の情報連絡	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の参加(適宜)および関係機関との情報 連絡 ◆水融通の調整 ◆外融通の調整 ◆緊急給水 ◆疎開計画の立案・調整 信、啓発	◆気象情報、加古川大堰、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水調整会議の参加(適宜)および関係機関との情報 連絡 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆給水制限の強化 ◆給水制限の強化 ◆利水者間での水融通 ◆計画断水、送水停止の通知 ◆水源の用途間転用 ◆給水車の出動 ◆工業用水 再生水の緊急利用	◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮	
貯水率 0% ▽TP+9.70m	吞吐 大川 鴨川 ▽糀屋	0% 頼 0% 0% 0%			◆加古川大堰、ダム等の水源情報の発信	合、合元 ◆計画断水、送水停止情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化	◆工業市が、将生小の系統利用 ◆ため池等底水使用のためのポンプ貸出 ◆水面利用の自粛(ボートレース、いかだレース等) ◆闘竜灘、東条湖等の観光利用自粛		

[※]このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「加古川大堰、吞吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糀屋ダムそれぞれの貯水率」の状況に応じて行う行動計画(渇水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したものですが、実際の渇水調整や具体的な対応は、加古川水系の各支川・ダムの渇水状況等も考慮して加古川水系広域農業水利施設渇水調整協議会、加古川下流部渇水調整協議会等のもとで開かれる渇水調整会議で決定されます。 ※このタイムラインでは、加古川大堰、吞吐ダム、大川瀬ダム、鴨川ダム、糀屋ダムそれぞれの貯水率の低下が進行する状況(渇水シナリオ)を設定しており、「渇水の期間」は、既往渇水時(平成6年)の状況をベースに、既往渇水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。 ※加古川水系では、冬期の渇水対応を行った実績が少ないため、冬期の目安とするおろいの貯水率は設定しています。 ※このタイムラインは、加古川水系広域農業水利施設渇水調整協議会、加古川下流部渇水調整協議会に基づく関係機関で共有し作成したものです。